

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021年 10月 7日

「グアテマラ国プライマリ・ヘルスケアを通じた母子栄養改善プロジェクト」

(公示日:年 9 月 22 日/調達管理番号:21a00564)について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|---|
| 1 | P17 第 3 条 プロジェクトの概要 (3)プロジェクトサイト | 「詳細計画策定調査にてコミュニティを選定する」と記載がありますが、既にコミュニティがあればご提示いただけますでしょうか。 | 本案件では、キचे保健管区とトニカパン保健管区を対象とすることとしていますが、それ以上に詳細なコミュニティについては現時点では選定されていません。 |
| 2 | P18 第 3 条 プロジェクトの概要 (8)「期待される成果」成果1 | 「母子栄養改善のための PHC デリバリー戦略が策定される」と記載がありますが、ここで策定される戦略は、国、県、市などのどの行政レベルの施策を想定されているかご教示いただけますでしょうか。 | 戦略策定は中央政府(保健省)の主導となりますが、県、市レベルも参画する想定です。また戦略に含める予定の教材作成は県レベルを中心に実施し、研修は市レベル及びコミュニティレベルを中心とすることを想定しています。 |
| 3 | P20 第 5 条 業務の範囲 | 「2021 年 8 月に JICA が MSPAS と締結した R/D」を共有いただけますでしょうか。。 | 契約締結後に共有させていただく予定であり、現時点での共有は想定しておりません。 |
| 4 | P21 第 6 条 実施方針及び留意事項 (6)行動変容コミュニケーション専門家 の投入について | 「SNS やデジタルデバイスを用いた」と記載がありますが、これは、P6にある機材費 100 万円に含まれるのでしょうか。 | 含まれません。P6 に機材費の詳細は P41 供与機材調達に記載されているものを想定しています。本件に関しては大掛かりな投入は想定しておりませんが、必要があれば見積書に含めてください。 |
| 5 | P27 第 6 条 実施方針及び留意事項 (16)現地人材(ローカルコンサルタント)の配置 | 「各 DAS に 1 名を想定」と記載がありますが、P23 の(8)「プロジェクトの事務所の設置について」では各 DAS 内に加えて「MSPAS | 基本計画策定時点では想定していませんでしたが、プロジェクトの実施に必要と判断されれば、プロポーザルにて配置をご提案いただくことは可能です。 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | | SIAS 事務所内にも執務スペースを確保することで先方と合意済みであり」と記載がありますので、MSPASにもローカルコンサルタントを配置してもよろしいでしょうか。 | |
| 6 | 6 ページ: (6)見積書 3) 以下の身目に浮いては以下に示す定額を見積もってください。 c) 本邦研修に係る経費(国内事業費):600 万円 | 本邦研修は 2 回予定されていますが、600 万円の定額見積額は 2 回分という理解でよろしいでしょうか。 | ご理解の通りです。 |
| 7 | 11ページ: (3) 業務従事予定者の経験、能力 2) 評価対象業務従事者の経歴 | 副業務主任者の配置を提案する場合、類似業務の経験(様式4-5(その3))の記載は必要になりますでしょうか。 | 必要です。 |
| 8 | 20 ページ: 第 3 章 特記仕様書案 第 4 条 業務の目的 | 「R/D に基づき業務(活動)を実施することにより、期待される効果を発現し、プロジェクト目標の達成を支援する。」とありますが、署名済の R/D を共有いただけますでしょうか。 | 契約締結後に共有させていただく予定であり、現時点での共有は想定しておりません。 |
| 9 | 21ページ: 第 3 章 特記仕様書案 第 6 条 業務方針及び留意事項 (5)プライマリ・ヘルス・ケア(PHC)のコンセプトに基づく協力について | 「一次医療施設の医療従事者の能力強化」とありますが、二次医療施設の中で、一次保健医療サービス(妊婦健診等)の提供を行っている場合は、二次医療施設の医療従事者も能力強化の対象となるとの理解でよいでしょうか。 | 一次保健医療サービス提供を行っていれば、対象とすることは妨げませんが、主な対象は一次医療施設を想定しております。必要に応じてプロポーザルでご提案をお願いします。 |
| 10 | 24 ページ 第 6 章 実施方針及び留意事項 (11)中南米諸国の教訓の反映 | 「ニカラグアでは、家庭保健チームの活動手法を簡易にまとめたガイドラインや母子保健に関連した成果品、好事例集なども多く作成されており、これらをツールとして活用するこ | JICA 図書館ポータルにて、「ニカラグア共和国 チョンタレス保健管区とセラヤセントラル保健管区における母と子どもの健康プロジェクト」の事業完了報告書及び成果品などを公開しています。 |

| | | | |
|----|--|---|--|
| | | とが推奨される」とありますが、これらのツールを共有いただけますでしょうか。 | 「ニカラグア共和国 チョンタレス保健管区とセラヤセントラル保健管区における母と子どもの健康プロジェクト事業完了報告書」の URL は以下です。 https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000043871 |
| 11 | 27ページ 第6章 実施方針及び留意事項 (16) 現地人材(ローカルコンサルタント)の配置 | 「第1期、第2期を通じて各DASに1名を想定」とありますが、各DAS以外にMSPAS SIAS事務所内への配置は、想定されていませんでしょうか。 | 基本計画策定時点では想定していませんでしたが、プロジェクトの実施に必要と判断されれば、プロポーザルにて配置をご提案いただくことは可能です。 |
| 12 | 27ページ 第6章 実施方針及び留意事項 (18) 研修・会議参加者の旅費(日当・宿泊料)および交通費 | 活動2-8の相互学習の際には、他の保健管区へ移動することになります。業務地以外の場所に行く場合、研修・会議参加者の旅費(日当・宿泊料)および交通費支払いの対象になりますでしょうか。旅費・交通費に関し、規定の額等ありましたら教えてください。 | 原則は支払い対象にはなりません。ただし、CPとの協議の上で必要と認められれば支払うことがあります。規定の額についてもCPとの協議によって決定することを想定しています。よって、見積への計上は不要です。 |
| 13 | 29ページ 第1期:2021年12月~2022年11月 (2) 母子栄養分野に係るグアテマ政府、他機関による活動の整理・9分析とプロジェクトサイトの選定 | 「トニカパン保健管区については <u>全域(8DMS)</u> 、キチェ保健管区については2~3DMS程度を選定し、 <u>各市2~3コミュニティ</u> をパイロットコミュニティとして選定する予定」とありますが、基本計画策定調査報告書 p.15には、トニカパン保健管区は9つのDMSが記載されています。トニカパン保健管区は、8市9DMSになるとの理解でよろしいでしょうか。 また、パイロットコミュニティの選定はDMSでなく、市から2~3コミュニティを選定するという理解でよいでしょうか。 | 失礼いたしました。トニカパン保健管区は、8市9DMSになります。 各DMS 2~3コミュニティで想定してください。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 14 | 30 ページ 第1期:2021年12月~2022年11月 (3)ベースラインの把握(現地診断)、指標設定(活動1-2に関連) | 「③ CODESAN、COMUSAN 及び CODESAN の会議の招集状況やマルチセク トラルな活動の実施状況」と記載がありますが、及びの後ろは CODESAN ではなく COCOSAN でしょうか。 | 失礼いたしました。CODESAN が重複していま した。COCOSAN になります。 |
| 15 | 30 ページ 第1期:2021年12月~2022年11月 (3)ベースラインの把握(現地診断)、指標設定(活動1-2に関連) | ⑤に記載の一次医療施設は、保健ポスト、コ ミュニティ保健センターの双方を含むとい う理解でよいでしょうか。 | ご理解の通りです。 |
| 16 | 30 ページ 第1期:2021年12月~2022年11月 (3)ベースラインの把握(現地診断)、指標設定(活動1-2に関連) | ⑤に記載の一次医療施設について、二次医 療施設の中で、一次保健医療サービス(妊 婦健診等)の提供を行っている場合、医療機 器の設置・管理状況、需要予測の調査対象 となりますでしょうか。 | 対象としてください。 |
| 17 | 34ページ 第2期:2022年12月~2026年1月 (6)C/Pの本邦研修・現場視察(地 方レベルの関係者向け) | 想定されている人数がありましたら教えてい ただけますでしょうか。 | 10名程度を想定しています。 |
| 18 | 41ページ 第4章 業務実施上の条件 (6)その他留意事項 3)供与機材調達 | プロジェクト車両(2台)について、開始前に 調達が間に合わない場合は、レンタカーを活 用することとありますが、現時点での調達の 見通しについて教えていただけますでしょ うか。 | 現時点では少なくとも2022年3月までに調達完了 することとしています。調達がプロジェクト開始に間 に合わない場合はレンタカーの活用を想定していま す。 |

| | | | |
|----|---|--|--|
| 19 | P20 第 5 条の 2021 年 8 月に JICA が MSPAS と締結した R/D | 締結された R/D は配布資料の対象とならないでしょうか。 | 契約締結後に共有させていただく予定であり、現時点での共有は想定しておりません。 |
| 20 | P27 第6条(18)研修・会議参加者の旅費(日当・宿泊料)および交通費 | <p>「研修講師(C/P)に対する日当・交通費および謝金支払いも行わない」とありますが、カウンターパート以外が研修講師をする場合は計上可能でしょうか。</p> <p>また、「やむを得ない事がある場合」についての支払いについては、提案見積書には含めず、打合簿等で合意するという理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>カウンターパート以外となると、コミュニティ人材でしょうか。現時点では、想定していませんが活動が進むにつれ、必要性が出てくれば検討させていただきます。</p> <p>「やむを得ない事がある場合」についての支払いについては、第 1 期は打合簿で確認、要すれば契約変更とさせていただきたいと思いますので見積書には含めないようにお願いします。</p> |

以 上